

* 本資料はあくまでも議会運営委員会での説明用補足資料です。議会における議決は議案書の記載事項で行われるもので、本資料の内容で議決を得るものではありません。

令和2年 第2回海老名市議会定例会

概要資料

～ 新型コロナウイルス感染症への対応 ～



飛沫感染防止（本庁舎1階等）



次亜塩素酸水配布
（本庁舎1階等）



コールセンター（本庁舎7階）



PCR集合検査場（運動公園陸上競技場）
（海老名市医師会運営）



海老名市
住みたい 住み続けたいまち

【会期日程】**令和2年第2回海老名市議会定例会 会期日程(案)**

会期19日間

月 日	曜日	種別	内 容	開議時刻
6月 1日	月	本会議	開会、諸報告、議案審議、委員会付託	午前9時30分
6月 9日	火	委員会	総務常任委員会 予算決算常任委員会総務分科会	午前9時00分
6月10日	水	委員会	文教社会常任委員会 予算決算常任委員会文教社会分科会	同
6月11日	木	委員会	経済建設常任委員会 予算決算常任委員会経済建設分科会	同
6月15日	月	本会議	市政に関する一般質問	同
6月17日	水	委員会	予算決算常任委員会	同
6月19日	金	本会議	委員会報告、議案審議、閉会	午前9時30分

今年もクールビズを実施しています！

市では、「夏季における節電対策」及び「公務能率の確保」として、「クールビズ」を実施しています。

《実施期間》 令和2年5月1日(金)～令和2年10月31日(土)

《概 要》

- ・ 実施期間中は、上着やネクタイを着用しない服装とします。
- ・ 実施に際しては、節度を保った服装で執務し、来庁者に不快感を与えない服装とします。

【案件一覧】

■ 日程 13 件			
報告 5 件			頁
1	報告第5号	継続費繰越計算書について (杉久保コミュニティセンター大規模改修事業費ほか3件)	3
2	報告第6号	公共下水道事業会計継続費繰越計算書について (国分排水区1061号ほか1排水路整備事業費)	3
3	報告第7号	繰越明許費繰越計算書について (プレミアム付商品券発行委託ほか23件)	4
4	報告第8号	公共下水道事業会計予算繰越計算書について (汚水管渠整備事業費ほか1件)	4
5	報告第9号	事故繰越し繰越計算書について (海老名市保育対策総合支援事業費補助金 (新型コロナウイルス感染症対策分) ほか2件)	5
条例 2 件 (一部改正2件)			頁
6	議案第31号	海老名市市税条例の一部改正について	6
7	議案第32号	海老名市学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	7
契約 1 件			頁
8	議案第33号	物品の取得について (高規格救急自動車)	8
市道 2 件			頁
9	議案第34号	市道の路線廃止について (市道2654号線)	9
10	議案第35号	市道の路線認定について (市道2654号線)	10
損害賠償 1 件			頁
11	議案第36号	自動車事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について	11
人事 1 件			頁
12	議案第37号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (秋庭博行氏)	11
補正予算 1 件			頁
13	議案第38号	令和2年度海老名市一般会計補正予算 (第4号)	12

【報告 5件】

1 報告第5号 継続費繰越計算書について（杉久保コミュニティセンター大規模改修事業費ほか3件）

【趣 旨】

2款 総務費 1項 総務管理費の「杉久保コミュニティセンター大規模改修事業費」ほか3件について、令和元年度海老名市一般会計継続費繰越計算書を調製したので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するもの

【内 容】

1	継続費の総額	5,331,528,000円
2	令和元年度継続費予算現額	1,979,572,481円
3	2のうち支出済額及び支出見込額	1,025,859,708円
4	残額	953,712,773円

残額の財源内訳

繰越金	109,603,773円
国県支出金	241,109,000円
地方債	548,300,000円
その他	54,700,000円

2 報告第6号 公共下水道事業会計継続費繰越計算書について（国分排水区1061号ほか1排水路整備事業費）

【趣 旨】

1款 資本的支出 1項 建設改良費の「国分排水区1061号ほか1排水路整備事業費」を繰り越したので、継続費繰越額の使用に関する計画について、令和元年度海老名市公共下水道事業会計継続費繰越計算書をもって、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により報告するもの

【内 容】

1	継続費の総額	209,200,000円
2	令和元年度継続費予算現額	124,300,000円
3	支払義務発生（見込）額	19,800,000円
4	残額	104,500,000円

残額の財源内訳

企業債	74,900,000円
国庫補助金	29,600,000円
損益勘定留保資金	0円

3 報告第7号 繰越明許費繰越計算書について (プレミアム付商品券発行委託ほか23件)

【趣 旨】

7款 商工費 1項 商工費の「プレミアム付商品券発行委託」ほか23件について、令和元年度海老名市一般会計繰越明許費繰越計算書を調製したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するもの

【内 容】

合計金額	2,963,226,000円
翌年度繰越額	1,807,252,700円



翌年度繰越額の財源内訳

国県支出金	537,444,000円
市債	983,600,000円
その他	137,000,000円
一般財源	149,208,700円

4 報告第8号 公共下水道事業会計予算繰越計算書について (汚水管渠整備事業費ほか1件)

【趣 旨】

1款 資本的支出 1項 建設改良費の「汚水管渠整備事業費」ほか1件を繰り越したので、繰越額の使用に関する計画について、令和元年度海老名市公共下水道事業会計予算繰越計算書をもって、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するもの

【内 容】

翌年度繰越額	75,179,000円
--------	-------------



翌年度繰越額の財源内訳

企業債	57,000,000円
国庫補助金	16,000,000円
損益勘定留保資金	2,179,000円

※ 損益勘定留保資金 = 減価償却費などの現金の支出を伴わない費用で、その金額分が現金として公共下水道事業会計内部に留保される資金

5 報告第9号 事故繰越し繰越計算書について（海老名市保育対策総合支援事業費補助金（新型コロナウイルス感染症対策分）ほか2件）

【趣 旨】

3款 民生費 2項 児童福祉費の「海老名市保育対策総合支援事業費補助金（新型コロナウイルス感染症対策分）」ほか2件について、令和元年度海老名市一般会計事故繰越し繰越計算書を調製したので、地方自治法施行令第150条第3項において準用する同令第146条第2項の規定により報告するもの

【内 容】

1 海老名市保育対策総合支援事業費補助金（新型コロナウイルス感染症対策分）

翌年度繰越額	未収入特定財源	一般財源
353,499円	353,000円	499円

繰越理由

新型コロナウイルス感染症の拡大による全国的な関係商品の需要増加により、供給量不足が発生し、年度内の事業完了が困難となったため

2 海老名駅北口駅前広場用地補償（明許分）

翌年度繰越額	未収入特定財源	一般財源
149,482,886円	139,552,000円	9,930,886円

繰越理由

令和2年3月末で移転する予定であった物件が、移転先の建設工事の方針変更等に伴い、関係機関協議、設計、工事に要する期間が大幅に増加し、期間内での移転が完了しない見込みとなったため

3 児童健全育成対策事業補助金（新型コロナウイルス感染症対策分）

翌年度繰越額	未収入特定財源	一般財源
1,968,000円	1,968,000円	0円

繰越理由

新型コロナウイルス感染症の拡大による全国的な関係商品の需要増加により、供給量不足が発生し、年度内の事業完了が困難となったため

【条例 2件】

6 議案第31号 海老名市市税条例の一部改正について

【改正理由】

地方税法の改正に伴う所要の改正を行うため

【改正内容】

軽自動車税（環境性能割）の特例措置の延長（附則第16条の2）

1 内容

環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置の適用期限を6か月延長し、令和3年3月31日までに取得した自家用乗用軽自動車を対象とする。

特例の対象となる取得期間

改正前	令和元年10月1日～令和2年9月30日
-----	---------------------



改正後	令和元年10月1日～令和3年3月31日
-----	---------------------

2 参考（特例割合）

自家用乗用軽自動車

対象車	通常の税率	特例措置による税率
Aかつ2020年度基準達成	1.0%	非課税
上記以外の軽自動車	2.0%	1.0%

※「A」＝平成30年排出ガス基準50%低減達成車又は平成17年排出ガス基準75%以上低減達成車

※「2020年度基準」＝2020年度を目標年度とする自動車の燃費目標基準

※特例措置に伴う減収分は、全額国費で補填される。（軽自動車税減収補填特例交付金）

【施行期日】

公布の日

7 議案第32号 海老名市学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

【改正理由】

国が定める「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の改正に伴う所要の改正及び放課後児童支援員の資格の特例を定めたいため

【改正内容】

- 1 「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の改正に伴う所要の改正（第11条）

放課後児童支援員に関する研修実施主体を拡大する。

改正前	改正後
研修実施主体：都道府県知事	研修実施主体：都道府県知事 政令指定都市の長 中核市の長

※中核市＝人口20万人以上の市

- 2 放課後児童支援員の特例（附則第3項）

本一部改正条例の施行の日から令和5年3月31日までの間に限り、放課後児童支援員について、上記1の研修を修了した者に加え、

- 研修を受講している者
- 研修を受講しようとする者

で

令和5年3月31日までに、当該研修を修了する予定のもの

も放課後児童支援員とする。

【施行期日】

公布の日

【契約 1件】

8 議案第33号 物品の取得について（高規格救急自動車）

【趣旨】

（仮称）消防署西分署の整備に伴い、救急隊1隊を増隊するため、新たに高規格救急自動車を配備するもの

高規格救急自動車の取得について、次のとおり契約を締結するため、海老名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるもの

【概要】

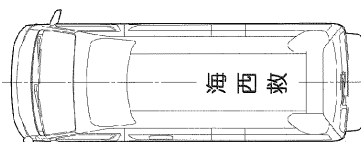
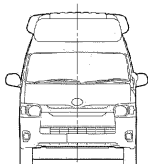
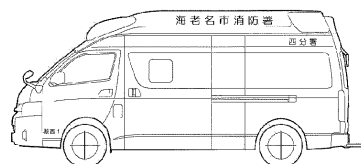
- 1 契約名 高規格救急自動車購入
- 2 物品名及び数量 高規格救急自動車 1台
- 3 契約の方法 条件付一般競争入札による契約
- 4 契約金額 20,955,000円（税込み）
- 5 契約の相手方 神奈川県横浜市神奈川区栄町7番地1
神奈川トヨタ自動車株式会社
法人営業部部长 大坊 裕

【仕様】

燃料 総排気量 エンジン出力	ガソリン 2,693cc 151ps
乗車定員	7名
車体寸法	全高 2,490mm 全長 5,600mm 全幅 1,895mm

【イメージ図】

【参考：現行車両】



【損害賠償 1件】

1 1 議案第36号 自動車事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について

【趣 旨】

自動車事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるもの

【事故内容】

- 1 事故発生日：令和2年1月23日
- 2 事故発生場所：海老名市社家505番地 社会福祉施設
- 3 相手方：市内社会福祉法人
- 4 事故概要

海老名運動公園等の指定管理者の指定管理業務である小動物ふれあい事業の実施にあたり、指定管理者から当該事業を受託した団体（以下「小動物ふれあい事業受託団体」という。）の職員が、相手方施設を動物運搬車で訪問し、入口付近に停車しようとしたところ、当該車両の車体上部が、相手方施設の入口上部の「ひさし」部分に接触し、当該ひさし部分を破損させたもの

5 和解の内容

損害賠償責任を負う者

- ・市
- ・指定管理者
- ・小動物ふれあい事業受託団体

損害賠償金の支払い

相手方

上記以外には、相手方と何ら債権債務のないことを相互に確認する。

- 6 損害賠償額：1,952,500円

【人事 1件】

1 2 議案第37号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

現委員の秋庭博行氏が令和2年12月31日に任期満了を迎えるにあたり、同氏を再推薦することについて意見を求めるもの

【再推薦したい者】

氏名：秋庭 博行（あきば ひろゆき）

任期：3年（令和3年1月1日～令和5年12月31日）

【補正予算 1件】

13 議案第38号 令和2年度海老名市一般会計補正予算
(第4号)

【補正の概要】

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 3億9,448万8千円を減額し、
予算総額を歳入歳出それぞれ 600億1,157万5千円とするもの

■主な内容

- ☆国の補正予算を活用し、国の目指す「GIGA スクール構想の実現」に向け、
市内19小中学校に児童・生徒1人1台タブレットの配備を推進します。
- ☆今後の社会経済情勢を見据えた中で、納税猶予等の影響により税収減が予想されるのはもとより、新型コロナウイルス感染症対策で疲弊した市内経済をさらに力強く回復させるため、市民に直接的な影響の少ないイベント事業、ソフト事業、建設事業などの不急な事業を見直し、必要な財源確保に努めます。

【補正の内容】

1 歳入歳出予算の補正

補正前:60,406,063千円・補正額:△394,488千円・補正後:60,011,575千円

(1) 歳入

・社会資本整備総合交付金（国庫支出金）	△194,319千円
・公立学校情報機器整備事業費（国庫支出金）	317,745千円
・新型コロナウイルス感染症対策寄附金	10,000千円
・教育環境充実事業指定寄附金	10,000千円
・新まちづくり基金繰入金	△163,280千円
・公共施設等あんしん基金繰入金	4,500千円
・市債	△377,900千円
・その他	△1,234千円

合計 △394,488千円

(2) 歳出

① にぎわいがあり自然に優しいまち 30,000 千円

・ 企業立地促進に向けた補助の充実 30,000 千円

○ 企業立地促進に向けた補助の充実

- ①申請者 株式会社丸善
②申請者所在地 海老名市東柏ヶ谷4-11-4
③事業内容 製造業（商用車（主にトラックの板金加工業を中心））
④立地年月日 令和2年5月29日
⑤立地場所 東柏ヶ谷4-1944-2ほか4筆
（1748.77 m²・準工業地域）
⑥奨励措置 企業立地奨励金 3,000万円
※投下資本額の10%、限度額3,000万円

※海老名市企業立地促進事業

【目的】

市外から市内に新たに立地を行う企業及び既に市内で操業し、市内で事業拡大を図ろうとする企業に対して、奨励措置を講ずることにより、企業の立地促進、雇用機会の拡大並びに市内経済の活性化及び持続的な発展を図り、本市の産業振興と市民生活の安定に寄与することを目的とする。

【奨励措置】

- 1 企業立地奨励金
投下資本額の10%を奨励として交付。（限度額3,000万円）
- 2 雇用奨励金
立地に伴い、市内在住者を新規雇用した場合、雇用する時期に応じて差をつけ、10～50万円／1人を奨励金として交付。（限度額1,000万円）
- 3 環境施設奨励金
環境施設を設置した場合、費用の一部を奨励金として交付。
（限度額800万円）
- 4 固定資産税等の軽減
固定資産税・都市計画税の税率の1／2に軽減。（3年間）
※既に市内で3年以上操業している中小企業が適用を受ける場合には全額免除（3年間）
- 5 法人市民税法人税割の軽減
本社等を立地した場合、法人市民税法人税割の税率を1／2に軽減
（3年間）

② 便利で快適に暮らせるまち

△367,500 千円

- ・（仮称）上郷河原口線整備事業費（JR 相模線・相模鉄道横断部）の見直し
△367,500 千円

○（仮称）上郷河原口線整備事業費（JR 相模線・相模鉄道横断部）の見直し

（単位：千円）

年度	変更	年度割	財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
平成 27 年度	確定額	10,000	4,950	87,900	0	7,150
平成 28 年度	確定額	171,000	94,050	76,100	0	850
平成 29 年度	確定額	226,000	54,450	167,900	0	3,650
平成 30 年度	確定額	835,000	240,064	588,900	0	6,036
令和元年度	確定額	900,000	326,079	568,100	0	5,821
令和 2 年度	変更前	767,500	91,950	668,700	0	6,850
	変更後	400,000	53,000	343,400	0	3,600
令和 3 年度	変更前	—	—	—	—	—
	変更後	367,500	150,000	215,300	0	2,200
合計	変更前	2,999,500	811,543	2,157,600	0	30,357
	変更後	2,999,500	922,593	2,047,600	0	29,307

令和 2 年度 財源内訳

年度割	△ 367,500 千円
内訳) 国庫支出金	△ 38,950 千円
地方債	△ 325,300 千円
一般財源	△ 3,250 千円

- ・「GIGA スクール構想の実現」に向けた1人1台タブレット等の推進
317,745 千円
- ・感染症対策のため、消毒用の次亜塩素酸水生成器を各小中学校に設置
10,257 千円

◎「GIGA スクール構想の実現」に向けた1人1台タブレット等の推進

(1) 内容

「1人1台端末」の早期実現や家庭でもつながる通信環境の整備等「GIGA スクール構想」におけるハード・ソフト・人材を一体として整備を加速することで緊急時においてもICTの活用により、子どもたちの学びを保障できる環境を整備できるよう、国の令和2年度補正予算等を活用し、タブレット端末等の整備を進める。

(2) 内訳

○歳入

- ・公立学校情報機器整備費補助金【国庫補助率10/10・上限45千円/台】

小学校 (4,736 台×45 千円)	213,120 千円
---------------------	------------

中学校 (2,325 台×45 千円)	104,625 千円
---------------------	------------

計	317,745 千円
---	------------

○歳出

小学校 iPad WiFi モデル (4,736 台×45 千円)	213,120 千円
-----------------------------------	------------

中学校 Chromebook (2,325 台×45 千円)	104,625 千円
--------------------------------	------------

計	317,745 千円
---	------------

(3) 導入数(実績)

・平成30年度末	iPad (LTE)	657台 (市単)		計	657台
・令和元年度末	iPad (LTE)	453台 (市単)		計	1,110台
・令和2年度末	iPad (LTE)	630台 (市単)			
	iPad (WiFi)	4,736台 (補助)			
	Chromebook	2,325台 (補助)		計	8,801台

◎感染症対策のため、消毒用の次亜塩素酸水生成器を各小中学校に設置

○歳出

小学校 (13 台×547,800 円)	7,122 千円
----------------------	----------

中学校 (5 台×547,800 円) 有馬中を除く	2,739 千円
----------------------------	----------

電解補充液 (18 個×22,000 円)	396 千円
-----------------------	--------

計	10,257 千円
---	-----------

(財源) 篤志家からの教育環境充実事業指定寄附金 10,000 千円

④ その他

△384,990 千円

・市長・副市長・教育長の期末手当引下げに伴う減額	△2,169 千円
・市議会議員の期末手当引下げに伴う減額	△2,517 千円
・市長の旅費・交際費等の減額	△824 千円
・農業委員会委員の視察旅費等の減額	△642 千円
・新型コロナウイルス感染症対策によるイベントの中止・縮小	△41,152 千円
・新型コロナウイルス感染症対策によるソフト事業の見直し	△60,398 千円
・新型コロナウイルス感染症対策による普通建設事業の見直し	△539,366 千円
・新型コロナウイルス感染症対策による道路事業の見直し	△145,799 千円
・財政調整基金積立金	403,787 千円
・その他	4,090 千円

◎新型コロナウイルス感染症対策によるイベントの中止・縮小

【100万円以上の減額事業】

イベント名	状況	減額	財源内訳			
			国県 支出金	地方債	その他	一般 財源
高齢者ふれあい事業 【地域包括ケア推進課】	中止	△24,724	0	0	0	△24,724
えびな健康マラソン大会 えびな玉入れ選手権 等 【文化スポーツ課】	中止	△4,457	0	0	△3,010	△1,447
小さな芸術鑑賞会 市民文化祭 市民音楽祭 等 【文化スポーツ課】	中止	△2,498	0	0	0	△2,498
神奈川消防操法大会 【消防総務課】	中止	△2,065	0	0	0	△2,065
環境教室 等 【環境課】	中止	△1,870	0	0	0	△1,870
えび～にゃイベント 等 【シティプロモーション課】	中止	△1,493	0	0	0	△1,493
その他のイベント	中止 縮小	△4,045	△585	0	0	△3,460
合計		△41,152	△585	0	△3,010	△37,557

◎新型コロナウイルス感染症対策によるソフト事業の見直し

【100万円以上の減額事業】

(単位：千円)

ソフト事業名	状況	減額	財源内訳			
			国県 支出金	地方 債	基金	一般 財源
駅周辺まちづくり事業助成金 (駅周辺まちづくり事業助成経費) 【市街地整備課】	中止	△20,000	0	0	△20,000	0
小学校屋内プール授業 (屋内プール水泳学習事業費) 【教育支援課】	中止	△19,956	0	0	0	△19,956
公共施設適正化計画個別計画策 定業務委託 (公共施設等整備促進事業費) 【管財課】	延期	△10,700	0	0	0	△10,700
中新田丸田地区まちづくり基本 構想策定業務委託 (区画整理計画地区調査事業費) 【市街地整備課】	延期	△2,887	0	0	0	△2,887
さがみ野駅前整備事業検証業務 委託 (さがみ野駅前整備事業費) 【市街地整備課】	延期	△2,764	0	0	0	△2,764
その他のソフト事業	中止 延期	△4,091	0	0	0	△4,091
合計		△60,398	0	0	△20,000	△40,398

◎新型コロナウイルス感染症対策による普通建設事業の見直し

【100万円以上の減額事業】

(単位：千円)

普通建設事業名	状況	減額	財源内訳			
			国県 支出金	地方債	基金	一般 財源
海老名運動公園体育館外 装改修工事 ほか (海老名運動公園改修事 業費(体育施設分)) 【文化スポーツ課】	延期	△208,000	△27,624	△132,600	△30,000	△17,776
相模鉄道駅舎整備事業 (駅総合改善連携事業費) 【市街地整備課】	国庫 内示	△143,280	0	0	△143,280	0
海老名駅周辺エスカレー ターリニューアル事業 (海老名駅自由通路関連 施設改修事業費) 【市街地整備課】	延期	△127,791	△10,828	△91,000	△21,000	△4,963
市庁舎LED化 (市庁舎等改修事業費) 【管財課】	延期	△26,100	0	△25,800	0	△300
今里出張所改修事業 (消防庁舎施設整備事業 費) 【消防総務課】	一部 延期	△14,395	△7,166	10,800	0	△18,029
自転車駐車場等整備事業 (自転車駐車場等整備事 業費) 【市街地整備課】	延期	△14,800	0	0	0	△14,800
北口駅前広場詳細修正設 計委託 (駅前施設整備調査等事 業費) 【市街地整備課】	延期	△5,000	0	0	0	△5,000
その他財源更正		—	47,034	58,500	55,500	△161,034
合計		△539,366	1,416	△180,100	△138,780	△221,902

◎新型コロナウイルス感染症対策による道路事業の見直し

【100万円以上の減額事業】

(単位：千円)

道路事業名	状況	減額	財源内訳			
			国県 支出金	地方債	基金	一般 財源
市道 8 号線ほか (道路用地購入事業費) 【用地課】	延期	△57,559	△52,018	△5,400	0	△141
市道 61 号線ほか (西口地区道路整備事業費) 【道路整備課】	延期	△24,000	△84,577	45,500	0	15,077
市道 2 号線ほか (道路維持管理経費) 【道路管理課】	延期	△22,000	△4,324	0	0	△17,676
市道 62 号線並木橋ほか (市道 62 号線並木橋歩道橋架 設事業費) 【道路整備課】	延期	△12,500	△8,007	27,800	0	△32,293
路側カラー舗装 (道路維持補修費) 【道路管理課】	延期	△7,300	△1,776	0	0	△5,524
市道 8 号線ほか (幹線・準幹線道路新設改良 事業費) 【道路整備課】	延期	△6,640	8,939	6,800	0	△22,379
市道 911 号線ほか (一般生活道路事業費) 【道路整備課】	延期	△6,400	0	22,200	0	△28,600
あゆみ橋補修工事 (あゆみ橋維持管理経費) 【道路管理課】	延期	△5,000	0	0	0	△5,000
市道 3 号線ほか (歩道整備事業費) 【道路整備課】	延期	△4,400	△13,606	30,600	0	△21,394
合計		△145,799	△155,369	127,500	0	△117,930

2 継続費の補正

(1) 変更

① (仮称) 上郷河原口線整備事業費 (JR 相模線・相模鉄道横断部)

(単位：千円)

	補正前	補正後	増減
平成 27 年度	100,000	100,000	0
平成 28 年度	171,000	171,000	0
平成 29 年度	226,000	226,000	0
平成 30 年度	835,000	835,000	0
令和元年度	900,000	900,000	0
令和 2 年度	767,500	400,000	△367,500
令和 3 年度	—	367,500	367,500
総額	2,999,500	2,999,500	0

(理由) 新型コロナウイルス感染症対策により一時工事が中断し、今年度の事業進捗に影響が出ることから、全体的な事業進捗に影響が出ないよう継続費の期間延期を行う。

3 債務負担行為の補正

(1) 追加

① 児童扶養手当システム機器賃貸借

期間：令和 2 年度～令和 7 年度

限度額：48,865 千円

(理由) システムオープン化に伴い、翌年度以降の 5 年間の機器賃貸借契約を締結するため

4 地方債の補正

(1) 追加

① 清掃施設整備事業債 限度額 1,400 千円

(理由) 対象事業開始に伴う市債の増

② 農業施設整備事業債 限度額 6,400 千円

(理由) 対象事業開始に伴う市債の増

③ 小学校施設整備事業債 限度額 10,000 千円

(理由) 対象事業開始に伴う市債の増

④中学校施設整備事業債 限度額 64,900 千円
(理由) 対象事業開始に伴う市債の増

(2) 変更

①コミュニティセンター大規模改修事業債
限度額 131,700 千円→ 108,800 千円
(理由) 財源更正に伴う市債の減

②道路橋りょう整備事業債
限度額 1,454,700 千円→ 1,256,900 千円
(理由) 対象事業費の減に伴う市債の減

③都市計画整備事業債
限度額 348,800 千円→ 310,500 千円
(理由) 対象事業費の減に伴う市債の減

④消防施設整備事業債
限度額 401,200 千円→ 432,300 千円
(理由) 対象事業費の増に伴う市債の増

⑤有馬図書館大規模改修事業債
限度額 388,100 千円→ 305,500 千円
(理由) 財源更正に伴う市債の減

⑥保健体育施設整備事業債
限度額 132,600 千円→ 8,300 千円
(理由) 対象事業費の減に伴う市債の減

(3) 廃止

①市庁舎LED化整備事業債
限度額 25,800 千円→ 0 千円
(理由) 事業の延期に伴う廃止